

令和 8 年 第 4 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和 8 年 4 月 1 5 日（水） 午後 1 時 3 0 分開会
午後 2 時 3 0 分閉会

開催場所 摂津市役所 本館 3 階 3 0 1 会議室

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
1 6	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
1 7	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件	承認
1 8	令和 8 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件	承認
1 9	摂津市立教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
2 0	摂津市教育委員会の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件	承認
2 1	令和 8 年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件	承認
2 2	令和 8 年度摂津市立味舌小学校、千里丘小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校区学校運営協議会委員の委嘱の件	承認
2 3	令和 8 年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和 8 年度教務主任及び学年主任の任命について
3	令和 8 年度司書教諭の任命について
4	令和 7 年度 3 月までの問題行動等報告について
5	令和 7 年度 3 月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について
6	各課事業日程報告について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	若狭孝太郎 福 元 実 大 矢 優 子 藤 村 裕 爾 榊 奈津子	教 育 総 務 部 長 教 育 総 務 部 副 理 事 兼 教 育 政 策 課 長 教 育 総 務 部 副 理 事 学 校 教 育 課 長 学 校 教 育 課 参 事 (教職員人事担当) 教 育 支 援 課 長 生 涯 学 習 課 長 学 校 教 育 課 長 代 理 教 育 支 援 課 長 代 理 教 育 政 策 課 副 参 事 教 育 政 策 課 長 代 理 教 育 政 策 課 係 員	安 田 信 吾 菰 原 知 宏 武 田 進 介 田 中 大 介 橋 本 知 久米真由美 千 葉 郁 子 樋 口 三 花 竹 盛 照 正 緒 方 聡 輔 井 上 智 之 眞野美由菜	こども家庭部長 こども家庭部副理事 兼こども政策課長 こども家庭部副理事 兼出産育児課長 こども家庭相談課長 保育教育課長 保育教育課参事	森 川 護 飯 野 祐 介 大 西 健 一 佐 野 嘉 宏 湯 原 正 治 中 川 資 子
--	---	--	--	--	--

教育長	ただいまから令和８年第４回教育委員会定例会を開催いたします。 本日の署名委員は福元教育長職務代理者を指名します。よろしくお願いいたします。 本日は、付議事件が８件、報告事項が６件ございますが、議事進行について各委員にお諮りいたします。 報告事項（５）について法令の規定によりまして、秘密会として行いたいと存じます。まず、議案第１６号から報告事項（６）まで進み、暫時休憩を取った後、秘密会を宣言して報告事項（５）に進みますが、ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、本日については説明したとおりの議事進行で行います。 それでは、まず議案第１６号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	〔摂津市教育委員会事務局の人事異動の件について説明〕
教育長	説明が終わりました。何かご意見ご質問ございませんでしょうか。
教育長	特にご質問ございませんので、議案第１６号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第１６号は承認いたします。 続いて、議案第１７号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事	[摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件について説明]
教育長	教職員の人事異動についての説明が終わりました。何かご意見ご質問ございませんでしょうか。
大矢委員	先ほどの説明で、8年度新規採用のところで、小学校14名のうち13名が新規採用で、うち1名が「いきいき」というのがありましたが、こういったものなののでしょうか。 それから感想で、今回鳥飼小学校に鳥飼東小学校からたくさんの先生が異動して、本当に安心しました。統合したこどもたちが安心して過ごせるようにとても配慮していたもので良かったと思います。
学校教育課参事	「小中いきいき枠」についてなんですけども、小学校、中学校どちらの学校にも任用できるというところで、今回は小中いきいき枠の採用ですが、小学校に勤務という形での採用者が1名いるという形になっております。
大矢委員	ということは両方の免許をお持ちの方なので、将来的には中学校に異動することも可能ということですよ。
学校教育課参事	はい。その通りでございます。
教育長	かつて、「いきいき枠」の採用を別日程で実施していた時があったと思うのですが、今回も同じ日程でしょうか。かつて12月ぐらいに「小中いきいき枠」の追加で募集をしてというのが数年続いたと思うのですが。
学校教育課参事	現在は同じ日程で実施しております。
教育長	他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

	議案第 17 号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第 17 号は原案通り承認いたします。
	続きまして、議案第 18 号の審議をいたします。「令和 8 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事の任命内示の件」について学校教育課から説明をお願いいたします。
学校教育課参事	〔令和 8 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件について説明〕
教育長	説明が終わりました。委員の皆様何かご意見ご質問ございませんでしょうか。 特にご質問もございませんので、議案第 18 号「令和 8 年度の保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について、原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第 18 号は、原案通り承認いたします。 続いて、議案第 19 号の審議をいたします。 議案第 19 号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	〔摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件について説明〕
教育長	説明が終わりました。何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

	特にご質問もございませんので、議案第 19 号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第 19 号は、原案通り承認いたします。次に議案第 20 号の審議に移ります。 議案第 20 号「摂津市教育委員会の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	〔摂津市教育委員会の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件について説明〕
教育長	説明が終わりました。何かご質問ご意見ございませんでしょうか。特にこれはスクールバスの関係ですかね。少しそのあたりも説明いただけた方がいいかなと思うのですが。
学校教育課長	今回、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に伴うスクールバスの運行に伴い、バスが 7 時台にまいりますので、教育活動支援員は 7 時半から出勤いただき、こどもたちが降車する際の見守り、安全確保等も教育活動支援員の業務の一つとして担っていただいております。そのような関係もありまして、7 時からという風に少し余裕を持たせて設定しております。
教育総務部副理事	加えまして、教育支援課に関して、障がい学校生活介助員の支援が必要なこどもについて、例えば車いすで登校してくるこどもがいた時に校門で出迎える必要があるなどそういったことで勤務時間を早く調整する必要がございますのでこのような形となりました。
教育長	補足説明をいただきました。何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

大矢委員	技能労務職員就業規則の制定に伴うということで今までなかった規則ですね。
教育政策課長	はい。こちらの規則は、今まで制定がなかったものでございまして、技能労務職員について新たに制定されるとのことで、給料法、別途就業規則で整備されると。それに伴うところで、根拠といたしまして、こちらの教育委員会規則も反映するような形で改正をしております。
教育長	他はどうでしょうか。 ちょうど春休み中から統合した新鳥飼小学校へのスクールバスの運行が始まっております、私も入学式準備に6年生が乗車するときに一緒に乗りました。ちょうど鳥飼小学校についたときに、会計年度任用職員2人が出迎えてくれまして。バスを降りたこどもたちを整列させて学校まで誘導していました。バスが到着の時に関係職員が出迎えるというのは非常に安心感があるなと感じました。そのあたりも含めての規則改定ということで。
大矢委員	スクールバスのことについて、学校の中までは入れないということでしょうか。こどもの様子もわかりましたら教えていただきたいです。
教育政策課長代理	出発時は、鳥飼東小学校の中で乗車を行っており、シルバーの方に補助いただいております。鳥飼小学校到着時はJA北大阪の敷地内で降車しており、教育活動支援員の方に補助いただいております。こどもたちの様子については、最初は大人しい様子でしたが、一週間経ち、にぎやかになってきました。そういった面に関しては、今後指導等も行っていく必要があると考えております。
教育長	他にご意見ご質問ございませんでしょうか。 質問もないようですので、議案第20号、「摂津市教育委員会の特別の勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第 20 号は原案通り承認いたします。次に議案第 21 号の審議に進みます。議案第 21 号「令和 8 年度いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」について、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課長	〔令和 8 年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の件について説明〕
教育長	説明が終わりました。ご意見ご質問ございませんでしょうか。
藤村委員	昨年度の活動実績あるいは一昨年度の活動実績は分かりますか。
学校教育課長	いじめや暴力行為の本市の状況を知っていただくという意味で、毎年定例で一度開催させていただいているのと、いじめの重大事態の調査報告書についてご助言をいただいているというのがございます。具体的な回数については、持ち合わせておらず、内容としてはそういった状況です。
教育長	一昨年と同じでしょうか。
学校教育課長	いじめ重大事態のご意見をいただいていたかは、今持ち合わせておりません。少なくとも昨年度は重大事態の調査報告書についてご意見いただいております。
藤村委員	定例で年 1 回あとは適宜必要に応じてということでしょうか。
学校教育課長	はい。
教育長	他にご意見ご質問ございませんでしょうか。 議案第 21 号「令和 8 年度いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」について、原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。議案第 2 1 号は原案通り承認いたします。
次に議案第 2 2 号の審議をいたします。

議案第 2 2 号「令和 8 年度摂津市立味舌小学校、千里丘小学校、
別府小学校、第二中学校、第三中学校及び第五中学校区学校運営協
議会委員の委嘱の件」について学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

〔令和 8 年度摂津市立味舌小学校、千里丘小学校、別府小学校、第
二中学校、第三中学校及び第五中学校区学校運営協議会委員の委嘱
の件について説明〕

教育長

説明が終わりました。何かご意見ご質問ございませんでしょう
か。

大矢委員

まだ設置されていないところがいくつかございますが、予定など
ありますでしょうか。

学校教育課長

令和 8 年度としては、味生小学校が引き続き学校運営協議会の設
置を検討しております。準備が整い次第議案としてあげる予定でご
ざいます。

教育長

その後の予定も含めてお願いいたします。

学校教育課長

随時、学校等の状況を見ながら設置を検討していくというような
ところでございます。地域とともにある学校づくりのため、学校運
営協議会の設置は進める必要がある大切なことだと捉えておりま
すので、引き続き推進してまいります。

教育長

他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

ご質問がないようですので、議案第 2 2 号「令和 8 年度摂津市立
味舌小学校、千里丘小学校、別府小学校、第二中学校、第三中学校

	及び第五中学校区学校運営協議会委員の委嘱の件」について原案通り承認することにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第２２号は原案通り承認いたします。 次に議案第２３号「摂津市立小中学校結核対策委員会の委嘱及び任命の件」教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	〔令和８年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の任命の件について説明〕
教育長	説明が終わりました。ご質問ございますか。
教育長	今回、新任で任命している校長先生がいますが、そのみの変更ですか。
教育政策課長	そのとおりでございます。
教育長	特にご質問もございませんので、議案第２３号「令和８年度摂津市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命の件」について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。議案第２３号については、原案どおり承認いたします。 それでは報告事項に移ります。 報告事項（１）「事業実施に伴う後援名義の使用承認について」、教育政策課から説明をお願いいたします。
教育政策課長	〔事業実施に伴う後援名義の使用承認についての説明〕
教育長	後援名義の使用承認についての報告、説明がございました。

	何かご意見ご質問ございませんでしょうか。
大矢委員	新規の事業ということですが、「大人のためのお金の学校」というのは私個人としてはこれから必要だと思います。大人が学ばないところにも教えられないと思うので、ぜひこういう取り組みはしてほしいと思います。
教育長	ありがとうございます。他にございますか。 それでは、他にご意見ご質問ないようですので、この件についてはこれまでとします。次へ進みます。 報告事項（２）「令和８年度教務主任及び学年主任の任命について」学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事	報告事項（２）と（３）について、合わせてご報告させていただいてよろしいでしょうか。
教育長	おねがいします。
学校教育課参事	〔令和８年度教務主任及び学年主任の任命について、令和８年度司書教諭の任命についての説明〕
教育長	説明が終わりました。何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。 特に質問もございませんので、この件については以上といたします。 報告事項（４）「令和７年度３月までの問題行動等報告について」ですが、資料をご覧になって、委員の皆様方からご質問なければ、特に説明は省略いたそうかなと思うのですが、よろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	特にご意見ご質問ございませんでしょうか。

この問題行動等報告ですが、今後は学期終わりの翌月、それから年度終わりの翌月に丁寧に分析も含めてご説明いただこうと思いますので、そのようによろしくお願いいたします。

それでは、この件についてはこれで終わりたいと思います。

教育長 報告事項（６）「各課事業日程報告について」、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 〔各課事業日程報告についての説明〕

教育長 各課事業日程についての説明が終わりました。この件についてご意見ご質問ございませんでしょうか。

特にご質問もございませんので、この件はこれで終わります。

教育長 秘密会以外の審議はすべて終了いたしました。会議の冒頭にお諮りしましたとおり暫時休憩を取り秘密会として再開いたします。

ご苦勞様でした。それでは暫時休憩いたします。

《暫時休憩》

【以下、秘密会のため削除】

教育長 これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。